

					むかわ町 統括部総括指揮班									
状況・気象・河川情報 むかわ町意思決定	目安時間	行動目標	行動項目	通し番号	行動細目		特記事項		タイムラインでの役割	行動項目(◎○△)について		情報項目(●▲)について		対応時の問題点や気付いたこと
					行動項目	情報項目	対応した日時	対応に要したと思われる時間		情報提供した、又は提供を受けた日時	※口頭伝達のみ 情報提供した、又は提供を受けた機関			
					【役割記号の凡例】									
					<b>行動項目</b> ◎ 行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署) ○ 行動を実施する主体となる機関(部署) △ 主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)		<b>情報項目</b> ● 情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署) ▲ 情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)							
気) 警報級の可能性(高)[-48h]	-66h～-42h	防災体制の構築	むかわ町の体制構築	0-1	行動	各部長・副部長の動向確認								
			防災情報の収集・伝達	0-2	行動	気象・水文情報の収集	警報級の可能性等を確認							
				0-3	情報	気象台への気象予測等の問合せ	必要に応じ町防災担当者から気象台へ電話連絡	●						
				0-4	情報	気象・水文情報等の庁内共有	メールにて	●						
ステージ1 立ち上げ 台風説明会の情報等で、今後むかわ町に災害等の影響が発生する可能性が生じた場合														
気) 台風説明会 [-42h]	-42h	ステージ移行判断	気象・水文情報の収集・伝達	1-①	情報	大雨・台風説明会の開催案内			▲					
				1-②	行動	大雨・台風説明会参加による気象予測等の収集	説明会参加機関は○	○						
				1-③	行動	気象・水文情報の収集	警報級の可能性等を確認							
			ステージ移行の判断・伝達	1-④	行動	ステージ1立ち上げの協議		○						
				1-⑤	行動	ステージ1立ち上げの判断		○						
				1-⑥	情報	ステージ1立ち上げの周知・伝達	メールリストにて一斉配信(自衛隊はTEL)	●						
気) 大雨注意報(警報予告)[-36h]	-42h～-26h	防災体制の構築	むかわ町の体制構築	1-1	行動	各班長・班員の動向確認								
				防災情報の収集・伝達	1-2	行動	気象・水文情報の収集	警報級の可能性等を確認						
					1-3	情報	気象台への気象予測等の問合せ		●					
					1-4	情報	気象・水文情報等の庁内共有	メールにて	●					
		町内状況の収集・伝達	現地パトロールの準備・実施・報告	1-5	行動	情報収集・応急対策部の部長・副部長協議(本庁)	今後の対応について協議							
				1-6	行動	町穂別支所総括部及び警察・消防による対応協議	総括部の○は穂別支所の総括部 支所に警察(駐在所)・消防穂別支署長・穂別消防団長が参集し協議							
				1-7	行動	情報収集・応急対策部各班長への指示・協議	パトロール計画・対応可能な職員の確認							
				1-8	行動	パトロール用車両・資機材の準備	車両への給油を含む							
				1-9	行動	パトロール班の編成								
		地域住民の安全確保対策	要配慮者避難の準備・実施	1-10	行動	小中学校への注意喚起	休校等判断、避難の可能性についての予告							
				減災行動・水防活動	減災行動・水防活動の準備・実施	1-11	行動	町所有の防災資機材の確認・準備	雨具、保安資機材、通信用無線機、ポンプ、非常用発電機等を含む 【総括部】全般の管理 【情報・応急対策部】現場で使用するもの					
		1-12	行動			水防活動用の公用車の確保	車両への給油を含む							
		1-13	行動			建設協会に防災資機材在庫の確認								
		1-14	行動			リース業者にポンプ・発電機・車両等の在庫確認・必要に応じて発注	出動可能な設備・備品を確認							
		1-15	行動			水害対応用土のうの確保	業者への土のう作成準備の指示を含む							
		1-16	行動			工事現場への注意喚起	工事箇所の有無により判断							
		関係機関・団体との連携調整		1-17	行動	農業分野関係機関による協議・調整								
				1-18	情報	農業分野関係機関に気象情報・技術情報を伝達	FAXにより伝達							

状況・気象・河川情報 むかわ町意思決定		目安時間	行動目標	行動項目	通し番号	行動細目	特記事項	むかわ町 統括部総括指揮班				タイムラインでの役割	対応時の問題点や気付いたこと	
								行動項目(○△)について	情報項目(●▲)について	対応した日時	対応に要したと思われる時間		情報提供した、又は提供を受けた日時	※口頭伝達のみ 情報提供した、又は提供を受けた機関
<p>【役割記号の凡例】</p> <p><b>行動項目</b>                      ◎ 行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)                      ○ 行動を実施する主体となる機関(部署)                      △ 主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)</p> <p><b>情報項目</b>                      ● 情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)                      ▲ 情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)</p>														
<p>ステージ2 切り替え 大雨警報(浸水)又は洪水警報が発表され、更に状況が悪化する見込みの場合</p>														
気)大雨警報(浸水)[-26h]		-26h	ステージ移行判断	気象・水文情報の発表	2-①	情報	大雨警報(浸水)の発表		▲					
				気象・水文情報の収集・伝達	2-②	行動	気象・水文情報の収集	気象庁危険度分布等を確認						
				ステージ移行の判断・伝達	2-③	行動	ステージ2移行の協議		○					
					2-④	行動	ステージ2移行の判断		○					
					2-⑤	情報	ステージ2移行の周知・伝達	メール/リストにて一斉送信(自衛隊はTEL)	●					
<p>ステージ2</p>														
町)第1非常配備 気)大雨警報(土砂)[-13h]		-26h～ -19h	防災体制の構築	むかわ町の体制構築	2-1	行動	むかわ町第1非常配備の判断・指示	大雨警報の発表により判断 防災担当、情報収集・応急対策部長が参集	○					
					2-2	行動	部長・副部長会議の開催	支所はTV会議による 穂別支所では警察(駐在所)・消防穂別支署長・穂別消防団長が支所に参集	○					
					2-3	行動	本庁・支所間で情報・災害対応の認識の共有	本庁総括部と支所総括部間で必要に応じて随時実施						
					2-4	行動	情報共有用のホワイトボード設置							
				関係機関等との連携体制の構築	2-5	情報	土地改良区への注意喚起							
					2-6	情報	農協への注意喚起							
					2-7	行動	自治会町内会との連絡体制の確認		○					
					2-8	情報	むかわ町第1非常配備の関係機関への伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携を活用	●					
					2-9	行動	関係機関の防災体制の確認・集約		▲					
				防災情報の収集・伝達	2-10	行動	気象・水文情報の収集	気象庁危険度分布、川の防災情報等を確認						
					2-11	情報	気象台への気象予測等の問合せ	状況に応じ町防災担当者から気象台へ電話連絡	●					
					2-12	情報	町防災担当者への解説・助言	状況に応じ気象台から町防災担当者へ電話連絡	▲					
					2-13	情報	気象・水文情報等の庁内共有	メールにて	●					
				町内状況の収集・伝達	2-14	行動	現地/パトロール	農業分野、道路・橋梁、直轄河川以外の河川等、急傾斜地等崩壊危険区域等	◎					
					2-15	情報	パトロール結果の報告	被害情報の報告を含む	▲					
				住民の通報・問合せ対応	2-16	行動	住民からの通報の対応	情報の内容により他部に発信する						
					2-17	行動	住民からの問合せへの対応	問合せの内容により他部に発信する						
				避難所の確保・対応	2-18	行動	自主避難のための避難場所の開設の判断・指示	時間帯により判断	○					
					2-19	行動	自主避難のための避難場所の準備・開設	開設場所に避難・救護対策部から職員を派遣						
				自主避難場所開設の周知・伝達	2-20	行動	住民等への自主避難場所開設の周知・伝達	同報無線、自治会町内会への連絡により実施	◎					
					2-21	情報	自主避難場所開設に関する北海道防災情報システムへの登録		○					
				避難所開設の準備	2-22	行動	派遣職員の配置計画	避難・救護対策部が派遣職員の選定・確保を行い、総括部に報告する						
					2-23	情報	非常食・飲料水・毛布等の配分に関する指示							
					2-24	行動	避難所用の物品等の準備・手配							
				地域住民の安全確保対策	2-25	行動	広報重点地域・広報ルートの確認・配置	被災常襲地を共有し避難困難者を先に整理						
					2-26	行動	広報用車両の確保	公用車4台、車両用無線機の確保含む						
					2-27	行動	広報人員の確認・車両配置計画	帰庁の事前確認、交代要員の配置等を含む						
					2-28	行動	SNS災害情報伝達システムによる防災情報の広報	(※今後実施の予定)						
					2-29	行動	町内会長・防災マスターへの情報提供FAX							
				要配慮者避難の準備・実施	2-30	行動	小中学校への注意喚起	休校等判断、避難の可能性についての予告						







状況・気象・河川情報 むかわ町意思決定		目安時間	行動目標	行動項目	通し番号	行動細目	特記事項	むかわ町 統括部総括指揮班					
								タイムラインでの役割		情報項目(●▲)について		対応時の問題点や気付いたこと	
								対応した日時	対応に要したと思われる時間	情報提供した、又は提供を受けた日時	※口頭伝達のみ 情報提供した、又は提供を受けた機関		
								※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※●分とご記入ください。	※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※情報提供元、提供先の機関名をご記入ください。		
<p><b>【役割記号の凡例】</b></p> <p><b>行動項目</b>                      ◎ 行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)                      ○ 行動を実施する主体となる機関(部署)                      △ 主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)</p> <p><b>情報項目</b>                      ● 情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)                      ▲ 情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)</p>													
<p><b>ステージ4 切り替え</b>                      鶴川水位観測所で氾濫注意水位を超過し、さらに水位上昇が続く見込みの場合</p>													
■ 氾濫注意水位(鶴川)超過【-9h】 開/気 氾濫注意情報(鶴川)【-9h】		-9h	ステージ移行判断	気象・水文情報の発表	4-①	情報	氾濫注意情報(鶴川)の発表		▲				
				気象・水文情報の収集・伝達	4-②	情報	水位予測計算の実施・情報提供		▲				
				ステージ移行の判断・伝達	4-③	行動	ステージ4移行の判断		○				
					4-④	情報	ステージ4移行の周知・伝達	メール/リストにて一斉送信(自衛隊はTEL)	●				
<p><b>ステージ4</b>                      防災体制の構築</p>													
町) 第3非常配備 町) 災害対策本部設置 町) 避難所の開設 町) 避難準備・高齢者等避難開始発令 気/道) 土砂災害警戒情報【-9h】 町) 避難勧告発令(土砂災害警戒区域)		-9h～ -5h	むかわ町の体制構築	むかわ町の体制構築	4-1	行動	むかわ町第3非常配備の判断・指示	氾濫注意水位を超過しさらに水位上昇が予想される場合に判断 / 全職員が参集 穂別地区は穂別水位観測所の水位により対応	○				
					4-2	行動	むかわ町災害対策本部の設置		○				
				関係機関等との連携体制の構築	4-3	情報	むかわ町第3非常配備の関係機関への伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携	●				
					4-4	情報	むかわ町災害対策本部設置の関係機関への伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携	●				
					4-5	行動	関係機関の防災体制の確認・集約		△				
				連絡員・応援人員の調整・派遣	4-6	行動	リエゾン・連絡員派遣を要請	前ステージで実施していない場合 開発局(室蘭開建防災対策官)・北海道(胆振総合振興局地域創生部)・気象台(室蘭地方気象台)へ要請	○				
					4-7	行動	リエゾン・連絡員を派遣	前ステージで実施していない場合					
				防災情報の収集・伝達	4-8	行動	ホットラインの実施	ホットライン(気象台長・町長)					
					4-9	行動	気象・水文情報の収集	気象庁危険度分布、川の防災情報等を確認					
					4-10	情報	気象台・室蘭開建への気象・水位予測等の問合せ	開発局より6時間水位予測あり	●				
					4-11	情報	町防災担当者への解説・助言	必要に応じ気象台～町防災担当者へ電話連絡	▲				
				町内状況の収集・伝達	4-12	行動	現地パトロールの準備・実施・報告	農業分野、道路・橋梁、直轄河川以外の河川等、急傾斜地等崩壊危険区域等	◎				
					4-13	情報	パトロール結果の報告		▲				
					4-14	情報	被害等発見時の状況報告	町情報収集・応急対策部、消防支署、警察署→町総括指揮班へ 吉小牧道路事務所→室建本部道路整備保全課へ 建管吉小牧出張所→建管本部維持管理課へ	▲				
					4-15	行動	パトロール班の被害状況による増員の判断		△				
					4-16	情報	情報収集・応急対策部へ避難ルートの情報伝達						
					4-17	情報	関係機関への被災状況の伝達	状況により実施 リエゾンが派遣されていない場合に実施	●				
				地域・自治会等からの情報収集	4-18	行動	地域・自治会からの現地情報の収集						
				住民通報・問合せの対応・報告	4-19	行動	住民からの通報の対応	情報の内容により他部に発信する					
					4-20	行動	住民からの問合せへの対応	問合せの内容により他部に発信する					
				報道機関の取材等の対応	4-21	行動	広報素材の作成・確認	本部との調整により実施	△				
					4-22	行動	報道機関の取材等対応						



状況・気象・河川情報 むかわ町意思決定		目安時間	行動目標	行動項目	通し番号	行動細目		特記事項		むかわ町 統括部総括指揮班				
						【役割記号の凡例】				行動項目(○●△)について		情報項目(●▲)について		対応時の問題点や気付いたこと
						行動項目	情報項目	対応した日時	対応に要したと思われる時間	情報提供した、又は提供を受けた日時	※口頭伝達のみ 情報提供した、又は提供を受けた機関			
◎ 行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)	● 情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)	※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※●分とご記入ください。	※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※情報提供元、提供先の機関名をご記入ください。									
○ 行動を実施する主体となる機関(部署)	▲ 情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)													
△ 主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)														
<b>減災行動・水防活動</b>														
	減災行動・水防活動の準備・実施	4-58	行動	建設機械の出動要請										
		4-59	行動	建設協会等への協力要請		○								
		4-60	行動	内水対応の判断・指示		○	総括指揮班→情報収集・応急対策部→建設協会等へ指示							
		4-61	行動	土のうの運搬・設置			設置は直轄河川以外の河川等							
	関係機関・団体との連携調整	4-62	情報	水防活動の情報共有		●	むかわ町の活動状況							
		4-63	情報	開発局に対する災害対策用機械の出動及び水防活動への協力要請		●	必要に応じて開発局に要請							
		4-64	行動	災害対策用機械の派遣										
	鶴川の河川管理活動	4-65	行動	鶴川の樋門操作の警戒体制										
		4-66	行動	鶴川の樋門の操作			逆流時							
		4-67	情報	鶴川の樋門開閉情報の伝達		▲								
		4-68	行動	直轄河川における出水時巡視			異常現象発見時には町に報告							
	道路・交通対策	4-69	行動	道路・橋梁のパトロール(町以外の関係機関)										
		4-70	行動	冠水道路の通行止めの対応										
		4-71	行動	道路通行止めに関する情報の関係機関への情報共有		○	消防防災GISへの打ち込み、閲覧による(予定)							
		4-72	行動	住民の孤立化への対応		◎								
		4-73	情報	国道通行止めの伝達		▲	状況に応じて実施・Faxを活用							
		4-74	情報	道道通行止めの伝達		▲	状況に応じて実施・Faxを活用							
		4-75	情報	町道通行止めの伝達		▲	状況に応じて実施・Telを活用							
		4-76	行動	交通規制等道路交通情報の収集		○	自衛隊は状況により実施							
		4-77	行動	住民等への道路・交通情報の周知・誘導			必要に応じて随時実施 規制箇所の現地にて住民に周知・誘導を行う							
		4-78	行動	報道機関への道路交通情報の伝達			必要に応じて随時実施							



状況・気象・河川情報 むかわ町意思決定		目安時間	行動目標	行動項目	通し番号	行動細目	特記事項	むかわ町 統括部総括指揮班				
								タイムラインでの役割		情報項目(●▲)について		対応時の問題点や気付いたこと
								対応した日時	対応に要したと思われる時間	情報提供した、又は提供を受けた日時	※口頭伝達のみ 情報提供した、又は提供を受けた機関	
<p>【役割記号の凡例】</p> <p><b>行動項目</b>                      ◎ 行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)                      ○ 行動を実施する主体となる機関(部署)                      △ 主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)</p> <p><b>情報項目</b>                      ● 情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)                      ▲ 情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)</p>												
<p>■ 避難判断水位(鵜川)超過[-3h]                      ■ 氾濫危険水位(鵜川)超過[-2h]                      開/気) 氾濫警戒情報(鵜川)[-5h]</p>												
<p>ステージ5 切り替え                      氾濫警戒情報が発表され、さらに水位上昇が続く見込みの場合</p>												
<p>開/気) 氾濫警戒情報(鵜川)[-5h]      -5h</p>												
<p>ステージ5 移行判断</p>												
			気象・水文情報の発表	5-①	情報	氾濫警戒情報(鵜川)の発表		▲				
			気象・水文情報の収集・伝達	5-②	情報	水位予測計算の実施・情報提供		▲				
			ステージ移行の判断・伝達	5-③	行動	ステージ5移行の判断		○				
				5-④	情報	ステージ5移行の周知・伝達	メール/リストにて一斉送信(自衛隊はTEL)	●				
<p>■ 避難判断水位(鵜川)超過[-3h]                      ■ 氾濫危険水位(鵜川)超過[-2h]                      開/気) 氾濫危険情報(鵜川)[-2h]                      町) 避難勧告発令                      町) 避難指示(緊急)</p>												
<p>ステージ5</p>												
<p>防災体制の構築</p>												
			むかわ町の体制構築	5-1	行動	自衛隊派遣の受け入れ準備		○				
			関係機関等との連携体制の構築	5-2	情報	自衛隊へ災害派遣要請の可能性についての伝達		●				
				5-3	行動	関係機関の防災体制の確認・集約		▲				
<p>防災情報の収集・伝達</p>												
			ホットラインの実施	5-4	行動	ホットライン(河川事務所長・町長)	避難判断水位5.30m超過により					
				5-5	行動	ホットライン(河川事務所長・町長)	氾濫危険水位5.60m超過により					
			気象・水文情報の収集・伝達	5-6	行動	気象・水文情報の収集	気象庁危険度分布、川の防災情報等を確認					
				5-7	行動	気象台・室蘭開建への気象・水位予測等の問合せ	開発局より6時間水位予測あり	○				
				5-8	情報	町防災担当者への解説・助言	必要に応じ気象台へ町防災担当者へ電話連絡	▲				
				5-9	行動	建設協会等への気象・水文情報の伝達						
<p>町内状況の収集・伝達</p>												
			現地パトロールの準備・実施・報告	5-10	行動	現地パトロール	農業分野、道路・橋梁、直轄河川以外の河川等、急傾斜地等崩壊危険区域等	◎				
				5-11	情報	パトロール結果の報告		▲				
				5-12	情報	被害等発見時の状況報告	町情報収集・応急対策部、消防支署、警察署→町総括指揮班へ 吉小牧道路事務所→室建本部道路整備保全課へ 建管吉小牧出張所→建管本部維持管理課へ	▲				
				5-13	行動	パトロール班の被害状況による増員の判断		▲				
				5-14	情報	情報収集・応急対策部へ避難ルートの情報伝達						
				5-15	情報	関係機関への被災状況の伝達	リエゾンが派遣されていない場合に実施	●				
			地域・自治会等からの情報収集	5-16	行動	地域・自治会からの現地情報の収集						
			住民通報・問合せの対応・報告	5-17	行動	住民通報の対応	情報の内容により他部に発信する					
				5-18	行動	住民からの問合せへの対応	問合せの内容により他部に発信する					
			報道機関の取材等の対応	5-19	行動	広報素材の作成・確認	本部との調整により実施	▲				
				5-20	行動	報道機関の取材等対応						
<p>避難所の確保・対応</p>												
			避難者の受入対応	5-21	行動	避難所避難者への情報の周知・伝達	周知・伝達事項があるかを本部へ確認					
				5-22	行動	被災者の救護						
			支援物資等の調達・提供	5-23	行動	救護物資の輸送						
				5-24	行動	避難所用備品・食料・物資の確保・配付						
				5-25	行動	医療品医療機関の確保						
				5-26	行動	食糧・生活必需品・介護用品等の需要調査		▲				
				5-27	行動	食糧・生活必需品・介護用品等の手配・調達		▲				



状況・気象・河川情報 むかわ町意思決定		目安時間	行動目標	行動項目	通し番号	行動細目	特記事項	むかわ町 統括部総括指揮班				対応時の問題点や気付いたこと
								行動項目(◎○△)について		情報項目(●▲)について		
								対応した日時	対応に要したと思われる時間	情報提供した、又は提供を受けた日時	※口頭伝達のみ 情報提供した、又は提供を受けた機関	
<b>【役割記号の凡例】</b> <b>行動項目</b> ◎ 行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署) ○ 行動を実施する主体となる機関(部署) △ 主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)						<b>情報項目</b> ● 情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署) ▲ 情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)		※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※●分とご記入ください。	※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※情報提供元、提供先の機関名をご記入ください。	
減災行動・水防活動	減災行動・水防活動の準備・実施	5-45	行動	建設機械の出動要請								
		5-46	行動	建設協会への協力要請		○						
		5-47	行動	内水対応の判断・指示	総括指揮班→情報収集・応急対策部→建設協会等へ指示	○						
		5-48	行動	土のうの運搬・設置	設置は直轄河川以外の河川等							
	関係機関・団体との連携調整	5-49	情報	水防活動の情報共有	むかわ町の活動状況	●						
		5-50	情報	開発局に対する災害対策用機械の出動及び水防活動の協力要請		●						
		5-51	行動	災害対策用機械の派遣	内水対策に伴う排水ポンプ車等							
	鷗川の河川管理活動	5-52	行動	鷗川の樋門操作の警戒体制								
		5-53	行動	鷗川の樋門の操作	逆流時							
		5-54	情報	鷗川の樋門開閉情報の伝達		▲						
		5-55	行動	直轄河川における出水時巡視	異常現象発見時には町に報告							
	道路・交通対策	5-56	行動	道路・橋梁のパトロール(町以外の関係機関)								
		5-57	行動	冠水道路の通行止めの対応								
		5-58	行動	道路通行止めに関する情報の関係機関への情報共有	消防防災GISへの打ち込み、閲覧による(予定)	○						
		5-59	行動	住民の孤立化への対応	状況により住民の救出を含む	◎						
		5-60	情報	国道通行止めの伝達	状況に応じて実施・Faxを活用	▲						
		5-61	情報	道道通行止めの伝達	状況に応じて実施・Faxを活用	▲						
		5-62	情報	町道通行止めの伝達	状況に応じて実施・Telを活用	▲						
		5-63	行動	交通規制等道路交通情報の収集	自衛隊は状況により実施	○						
		5-64	行動	住民等への道路・交通情報の周知・誘導	必要に応じて随時実施 町は規制箇所の現地にて住民に周知・誘導を行う							
	5-65	行動	報道機関への道路交通情報の伝達	必要に応じて随時実施	○							
	緊急避難対応	住民避難完了状況の確認	5-66	行動	避難完了状況の確認							
		救助・救出活動	5-67	情報	消防への救助・救出の要請	要救助者がいる場合	●					
			5-68	行動	救助隊の出動要請		○					
			5-69	行動	救助隊の出動		▲					
			5-70	行動	安否不明者の搜索		○					
			5-71	行動	住民の救護		○					
		現場対応者の退避	5-72	行動	現場対応者への退避指示	総括指揮班→消防 応急対策部→建設協会	○					
5-73	行動		現場対応者の退避	広報班が避難する場合の対応確認(班長)								
5-74	情報		現場対応者の退避状況の確認・報告		▲							

状況・気象・河川情報 むかわ町意思決定	目安時間	行動目標	行動項目	通し番号	行動細目		特記事項	タイムラインでの役割		情報項目(●▲)について		対応時の問題点や気付いたこと
					行動項目	情報項目		対応した日時	対応に要したと思われる時間	情報提供した、又は提供を受けた日時	※口頭伝達のみ 情報提供した、又は提供を受けた機関	
<p style="text-align: center;"><b>【役割記号の凡例】</b></p> <p><b>行動項目</b>                      ◎ 行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)                      ○ 行動を実施する主体となる機関(部署)                      △ 主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)</p> <p><b>情報項目</b>                      ● 情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)                      ▲ 情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)</p>												
<p>■ KP5.4右岸で堤防決壊【0h】 開/気) 氾濫発生情報【0h】</p>												
0h		ステージ6 切り替え 外水氾濫が発生した場合	ステージ移行判断	気象・水文情報の発表	6-①	情報	氾濫発生情報の発表		▲			
				ホットラインの実施	6-②	行動	ホットライン(河川事務所長・町長)	外水氾濫の発生により				
				ステージ移行の判断・伝達	6-③	行動	ステージ6移行の判断		○			
					6-④	情報	ステージ6移行の周知・伝達	メール・リストにて一斉送信 ただし、自衛隊は電話にて	○			
<p>気) 土砂災害警戒情報解除【3h】 気) 大雨警報(浸水・土砂)解除【4h】 ■ 洪水による浸水範囲が最大【9h】</p>												
0h ~		ステージ6 防災体制の構築	むかわ町の体制構築	むかわ町の体制構築	6-1	行動	自衛隊派遣の受け入れ準備		○			
				関係機関等との連携体制の構築	6-2	行動	関係機関の防災体制の確認・集約		▲			
				連絡員・応援人員の調整・派遣	6-3	行動	自衛隊派遣要請の判断		▲			
					6-4	情報	自衛隊派遣要請の依頼		●			
					6-5	情報	自衛隊派遣要請					
					6-6	情報	陸上自衛隊ヘリへの空撮範囲の連絡		●			
					6-7	情報	TEC-FORCEの派遣要請	開発局を通じて依頼	●			
				災害救助法の適用準備	6-8	行動	ヘリポートの開設		▲			
					6-9	情報	北海道消防防災ヘリの派遣要請	救助・救出は消防、情報収集・物資輸送は町が要請	●			
					6-10	情報	「ほっかい」への空撮調査要請	救助活動は行わない				
					6-11	行動	災害救助法の適用手続き		○			
				防災情報の収集・伝達	6-12	行動	情報収集 TV・ラジオ・ネット	随時				
				町内状況の収集・伝達	6-13	情報	地域被害状況の報告		▲			
				避難場所の確保・対応	6-14	情報	避難者の記録を本部に連絡					
					6-15	情報	避難所における情報収集結果を本部へ連絡					
					6-16	情報	避難所・救護対策部の現地派遣職員への情報提供	災害対策本部より				
				避難者への支援物資等の調達・提供	6-17	行動	応急救援物資・食料の分配					
				地域住民の安全確保対策	6-18	行動	孤立住民の救出					
				救助・救出活動	6-18	行動	孤立住民の救出					
				住民への防災・避難等広報の準備・実施	6-19	情報	各警報解除による広報周知	避難所は除く				
					6-20	情報	避難等解除時の広報周知					

状況・気象・河川情報 むかわ町意思決定		目安時間	行動目標	行動項目	通し番号	行動細目	特記事項	むかわ町 統括部総括指揮班				対応時の問題点や気付いたこと
								行動項目(○△)について		情報項目(●▲)について		
								対応した日時 ※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	対応に要したと思われる時間 ※●分とご記入ください。	情報提供した、又は提供を受けた日時 ※前方のスライドに記載の日時をご記入ください。	※口頭伝達のみ 情報提供した、又は提供を受けた機関 ※情報提供元、提供先の機関名をご記入ください。	
【役割記号の凡例】												
						<b>行動項目</b> ○ 行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署) △ 主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)	<b>情報項目</b> ● 情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署) ▲ 情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)					
			応急・復旧対策	応急対応の要請・実施	6-21	行動 建設協会への協力要請	外水氾濫の発生により					
					6-22	行動 災害対策用機械(追加)派遣の要請	外水対策に伴う災害対策用機械	○				
					6-23	行動 氾濫等への応急対応(排水対策)						
					6-24	行動 氾濫等への応急対応(堤防)						
					6-25	情報 応急対応状況の報告(排水対策)			▲			
					6-26	情報 応急対応状況の報告(堤防)						
					6-27	情報 応急対応状況の伝達			▲			
					6-28	行動 仮設トイレ(追加)の設置	下水道が使用不可となった場合に実施	○				
					6-29	行動 復旧の見直しについての周知・広報	避難所・報道機関等へ含む	○				
				鶴川の河川管理活動	6-30	行動 樋門開閉状況の確認	水門等水位観測員が実施					
					6-31	情報 樋門開閉情報の伝達			▲			
					6-32	行動 河川管理施設の緊急点検						
				道路・交通対策	6-33	行動 道路/歩道等による緊急点検						
					6-34	行動 交通規制等道路情報の収集			○			
					6-35	行動 交通規制の判断と指示・伝達			○			
					6-36	行動 交通規制の判断と指示・伝達対応(交通整理・誘導)	危険箇所外にて応急復旧完了まで継続					
					6-37	行動 危険箇所への立ち入り禁止措置			○			
					6-38	行動 現場への代替え通行可能ルートの検討			△			
					6-39	行動 住民等への道路・交通情報の周知	必要に応じて随時実施					
					6-40	情報 交通規制等道路情報の関係機関への伝達			●			
				被害状況調査	6-41	行動 被害状況調査開始(町担当による)						
					6-42	行動 建設協会への被害状況の把握・指示	洪水警報の解除により					
				防疫対策	6-43	行動 被災地区及び被災者の防疫						